

本年9月に長期給付に係る 掛金率が引き上げられます

平成 26 年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成 27 年9月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

(単位：%)

区 分	～平成 27 年 8 月	平成 27 年 9 月
給料に対する割合 (注)	10.5775	10.79875 (+ 0.22125)
期末手当等に対する割合	8.462	8.639 (+ 0.177)

(注) 給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

※長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定めています。

※平成 26 年に行われた財政再計算に係る情報については、地方公務員共済組合連合会のホームページに掲載しております。

どうぞご覧ください。 <http://www.chikyoren.or.jp>